

入学時増額奨学資金に関するよくある質問

【借用証書の記入について】

Q1（記入日）

記入日は、いつの日付を記入すればよいか？

- A. 記入された日付をご記入ください。和暦、西暦どちらでも構いません。
(例) ・令和4年2月14日 ・R4年2月14日 ・2022年2月14日

Q2（氏名変更）

氏名を変更した。どうすればよいか？

- A. 借用証書には変更後の氏名を記入していただき、併せて「氏名変更届」を提出してください。「氏名変更届」は様式を問いません。便箋等で結構です。
・変更前の氏名 ・変更後の氏名 ・日付 を記入していただき、署名捺印のうえ、提出してください。
※当会ホームページから様式第6号「氏名・住所変更届」を使用していただいても構いません。
**※重要※ 奨学生の氏名変更時には、必ず届出口座を新氏名に変更していただき変更後の「通帳コピー」を一緒に提出してください。
口座名義が変更できていない場合、振り込みができません。**

Q3（住所変更）

引っ越しして住所が変わった。どうすればよいか？

- A. 借用証書には現在お住まいの住所を記入していただき、併せて「住所変更届」を提出してください。「住所変更届」は様式を問いません。便箋等で結構です。
・変更前の住所 ・変更後の住所 ・日付 を記入していただき、署名捺印のうえ、提出してください。
※当会ホームページから様式第6号「氏名・住所変更届」を使用していただいても構いません。
※住民票の添付は不要です。

Q4（住所変更）

これから引っ越す予定だが、どうすればよいか？

- A. 借用証書には現在お住まいの住所を記入していただき、引っ越し後に「住所変更届」を提出してください。「住所変更届」は様式を問いません。便箋等で結構です。
※提出の要領は、上の「Q3」を参照してください。

Q5（住所記入方法）

住所は「大阪府」から記入しなければならないか？

- A. 「大阪府」は、省略していただいて結構です。

Q6（連帯保証人欄記入方法）

連帯保証人が無職の場合、どのように記入すればよいか？

- A. 記入漏れでないことがわかるように、「無職」「なし」などと記入してください。

【書類の提出等について】

Q7（提出書類）
借用証書以外に何を提出すればよいか？

- A. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（原本・当会に提出する日から3ヶ月以内に発行されたもの）と進学する学校の「合格を証する書類（合格通知書等のコピー）」を一緒に提出してください。

Q8（提出先）
どこに提出すればよいか？

- A. 大阪府育英会に提出してください。提出方法は郵送のみです。送達記録がわかるように、必ず特定記録郵便等で郵送してください。

Q9（志願区分変更）
志願方法を変更。どうすればよいか？

- A. 志願方法により提出期間が異なりますので、必ず在籍する中学校に申し出てください。申し出がない場合、確認に時間を要することとなり、書類審査が遅れることとなります。
- <提出期間> ・専願 令和4年2月 4日（金）～ 2月22日（火）
・併願、国公立 令和4年2月25日（金）～ 3月29日（火）

【貸付（振込）について】

Q10（振込日）
いつ頃、振り込まれますか？

- A. 借入手続き書類受領後、書類に不備がない場合、概ね10日以内の振込となります。

Q11（振込先）
どこに振込まれますか？

- A. 予約奨学生申込時にお届けいただいた奨学生本人の口座に振込みます。「借用証書」左下に、お届けいただいた金融機関名が印字されています。

Q12（振込連絡）
振込の連絡はありますか？

- A. 振込に関する連絡はいたしません。ご面倒ですが、通帳を記帳していただきご確認ください。

【その他】

Q13（申込確認）
入学時増額奨学資金を申し込んだかわからない。確認方法は？

- A. 申込みをして採用された方は、送付書類「大阪府育英会予約奨学生貸付予定者の借入手続きについて」の送付書類欄に「○」が印字されているとともに、「入学時増額奨学資金借用証書」他の書類が同封されています。